

別紙ー 4 【記入方法及び留意事項】

1. 出来形及び品質のばらつき考え方

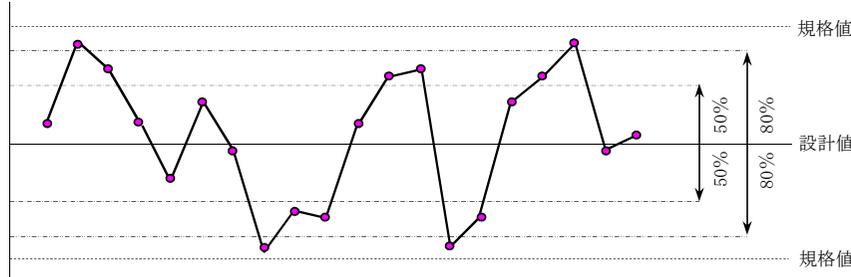
〔管理図の場合〕

(上・下限値がある場合)

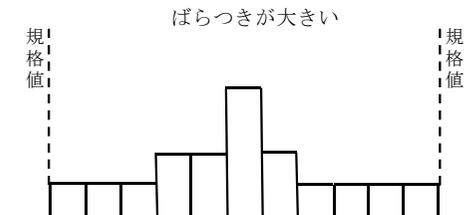
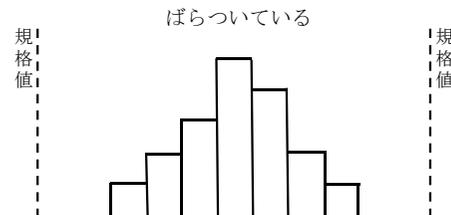
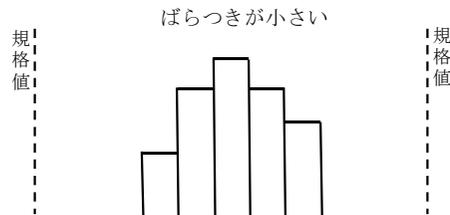
①ばらつきが50%以下と判断できる例



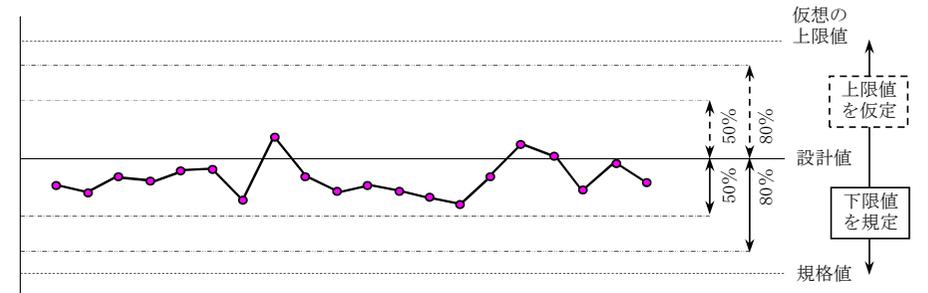
②ばらつきが80%以下と判断できる例



〔度数表またはヒストグラムの場合〕



(下限値のみの場合)

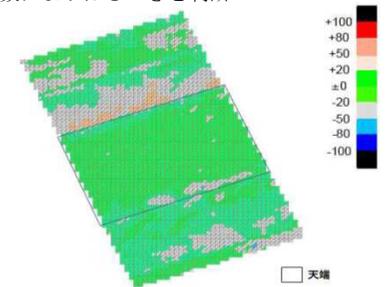


※上限値のない場合のばらつきの考え方は、基本的に下限値と同様な値があるものと仮定し、ばらつきの%を考慮する。
 なお、土工事など、上限値を仮定することが適当でない工種については、下限値のみとする。

③ICT活用工事の例

出来形合否判定総括表の分布図や計測点の個数によりばらつきを判断
 ばらつきが50%以下と判断できる例

天端のばらつき	規格値の±80%以内のデータ数	1000
	規格値の±50%以内のデータ数	997
法面のばらつき	規格値の±80%以内のデータ数	1700
	規格値の±50%以内のデータ数	1360



2. 多工種複合工事の取り扱い

- (1) 主たる工種で評定する。主たる工種は、直接工事費の占める割合が50%以上の工種とし、複数となる場合は上位3工種までとする。
- (2) 当該工事の評価は、「品質」、「出来ばえ」とも評定結果の低い工種の評定点とする。
- (3) コンクリート橋は、プレテンション桁等、工場で製作される構造物も対象とする。

3. その他

- ・文書による改善指示は、口頭による指示が2回となった場合に行うものとする。また、最初の口頭による指示内容については、文書を作成し、発注公所の長まで回覧するものとする。
- ・「施工プロセス」チェックリストを活用して、評定を行う。
- ・「4. 工事特性」、「5. 創意工夫」、「6. 社会性等」は、請負者から提出された実施状況に関する書類を活用して、評定を行う。